

強度行動障害支援者養成研修 実施要項

スマートキッズ株式会社

- ① 開講目的
強度行動障害のある障害者（児）に対し、正しい理解に基づく適切な支援を提供できる支援者の育成を目指します。
- ② 研修事業の名称
強度行動障害支援者養成研修
- ③ 実施場所
千葉県教育会館 5階会議室
- ④ 研修期間
基礎研修、実践研修（講義・演習） 3日間（24時間）
- ⑤ 研修カリキュラム
別紙参照
- ⑥ 講師氏名
別紙参照
- ⑦ 研修修了の認定方法
全科目を受講した者に対し修了証明書を交付します。
- ⑧ 開講時期
令和5年2月
- ⑨ 受講資格
 1. 資格要件
基礎研修
資格要件なし。原則として障害福祉サービス事業所等にて、知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者。
実践研修
基礎研修修了者であり、原則として障害福祉サービス事業所等にて、知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者。
 2. 参加要件
各研修2日間全ての日程を受講できる者
- ⑩ 受講手続（募集要領等）
スマートキッズ株式会社HPに募集要領を掲載し受講申込方法をお知らせします。

⑪ 受講料等

基礎研修：21,500円（テキスト3,520円含む）税込み

実践研修：21,500円（テキスト3,520円含む）税込み

基礎・実践研修を同時にお申込みされた方については基礎研修受講料21,500円（テキスト代3,520円含む）、実践研修受講料17,980円、合計39,480円のお支払いとなります。

受講決定通知に記載された期限までに納付するものとします。

支払方法等詳細については受講決定通知に同封の案内をご確認ください。

なお、受講料を納付後に受講できなくなった場合や欠席された場合でも、受講料の返還はいたしません。

⑫ 出欠の取り扱い

30分以上の遅刻、離席のほか、進行の妨げになる行動や研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習時の終始無言等）は当社より退出の指示をする場合があります。修了証書の発行、受講料の返金は致しかねますのでご注意ください。

⑬ 補講の取り扱い

当社の責に帰すべき事由以外で接続不良による30分以上の遅刻・途中離席があった場合は一部欠席とみなし、修了を認めることができません。

一部欠席となった者については補講を受講することにより該当科目を修了と認めます。原則として補講は科目ごと、開講日から6か月以内に受講することとします。

⑭ 修了者の管理

受講修了者情報は、漏えい、滅失又はき損等を防止する等のため適切かつ厳重に管理いたします。

⑮ 個人情報の取扱いについて

受講者の個人情報については適正に管理をおこない、研修業務の管理及び修了者名簿の登載業務以外の目的で利用することはありません。

⑯ 使用テキスト

強度行動障害のある人の「暮らし」を支える

（強度行動障害支援者養成研修【基礎研修・実践研修】テキスト）

発行：中央法規出版社発行

監修：特定非営利法人全国地域生活支援ネットワーク

編集：牛谷正人・肥後祥治・福島龍三郎

⑰ 担当・問い合わせ先

スマートキッズ株式会社 強度行動障害支援者養成研修 担当

東京都千代田区神田須田町1丁目2-3 Z会御茶ノ水ビル8階

電話：03-6458-5476

FAX：03-6458-5506